

寄附・寄贈者芳名 (2月1日~3月31日) 御寄附・御寄贈いただき、誠にありがとうございました。

沖縄国際大学校友会様(2.14)



【写真左から3人目】沖縄国際大学校友会会長 友利 博明 様
【写真左から2人目】沖縄国際大学校友会副会長 金城 善禪 様
【写真右から1人目】沖縄国際大学校友会副会長 佐渡山 美智子 様
【写真左から1人目】沖縄国際大学校友会事務局 長 富村 用助 様
【写真右から2人目】本会 会長 湧川 昌秀

小日山 幸子様(2.26)



【写真左】小日山 幸子 様
【写真右】本会 常務理事 嘉陽 孝治

NTT西日本沖縄支店様(2.27)



【写真左から2人目】NTT 西日本 沖縄支店 支店長 古江 健太郎 様
【写真左から1人目】NTT 西日本 沖縄支店 事業推進室 担当課長 中嶋 宏樹 様
【写真右から2人目】本会 会長 湧川 昌秀
【写真右から1人目】本会 常務理事 嘉陽 孝治

平良 海馬様(2.29)



【寄附者】埼玉西武ライオンズ 投手 平良 海馬 様

24時間テレビチャリティー委員会様(3.12)



【写真左から1人目】株式会社スズキ自販沖縄 部長 前盛 哲良 様
【写真左から2人目】沖縄テレビ放送株式会社 常務取締役 石川 洋一 様
【写真左から6人目】株式会社沖縄テレビ開発 代表取締役社長 大田 直也 様
【写真右から4人目】社会福祉法人一心福祉会 理事長 山城 豊 様
【写真右から3人目】本部海陽園 室長 知念 秀吉 様
【写真右から2人目】本会 会長 湧川 昌秀

一般財団法人垣花奉頌会様(3.19)



【写真右から2人目】一般財団法人那覇市垣花奉頌会 理事長 渡嘉敷 義浩 様
【写真左から2人目】一般財団法人那覇市垣花奉頌会 事務局 平良 諒雄 様
【写真左から1人目】一般財団法人那覇市垣花奉頌会 事務局 金城 勝一 様
【写真右から1人目】本会 常務理事 嘉陽 孝治

沖縄県パチンコ・スロット協同組合様(3.19)



【写真左から3人目】沖縄県パチンコ・スロット協同組合 理事長 新垣 善彦 様
【写真左から2人目】沖縄県パチンコ・スロット協同組合 青年部会 副会長 古堅 政充 様
【写真左から1人目】沖縄県パチンコ・スロット協同組合 青年部会 副会長 比嘉 彰 様
【写真右から2人目】本会 会長 湧川 昌秀
【写真右から1人目】本会 常務理事 嘉陽 孝治

公益社団法人 那覇法人会女性部会様(3.21)



【写真右】公益社団法人 那覇法人会 女性部会 部長 荒垣 政美 様
【写真左】本会 総務企画部 部長 新崎 盛信

令和6年度 県社協・県共募人事異動

- 昇任** 丸山美樹=総務企画部主任、新垣隼=総務企画部主任、橋口卓広=総務企画部主任、又吉妃那=福祉人材研修センター主任
- 異動** 山入端涼=総務企画部副部長、上間有希=民生部主査、新垣安大=福祉人材研修センター主任
大城利公=福祉団体施設部主任、宮里尚弥=地域福祉部主任、國吉真斗=運営適正化委員会主任
福原神奈=施設団体福祉部主事、大城昇次郎=いきいき長寿センター主事、東恩納粽子=地域福祉部主事

表紙の作品
作品名「雪月花」



作成者：徳元 永子さん

徳元 永子さん(95)は、第14回かりゆし美術展出品者の最高齢者のお一人です。徳元さんは月2回習字教室に参加しています。生徒4名で平均年齢は93歳!皆さん車いすです元気に参加しています。指定席へ行き、気持ちを整えて筆を持ち、先生のお手本を見ながら集中して書き始めます。とめ・はね・はらいを意識した力強い書です!
書の他に音楽もとても好きで、いつも歌好きな仲間と歌集を開き、よく唱歌を歌っているそう。「小・中学校で国語の先生をしていたので国語は専門だけど、歌は専門じゃないから好きだけ上手とは違う」と控えめなコメントでしたが、ハキハキと声も大きく、インタビューの間や習字中も『春の小川』を口ずさんでいました♪

写真掲載以外の
寄附・寄贈者芳名

○匿名の方からも御寄附いただきました

※本会への寄附については、税制上の優遇措置が受けられます。詳しくは総務企画部まで

目次

- 2 令和6年度 沖縄県社会福祉協議会 事業計画・予算(概要)
- 6 令和6年度 沖縄県共同募金会 事業計画・予算(概要)
- 8 災害ボランティアセンター運営者研修会を開催、「第2回苦情解決セミナー」を開催
- 9 県民児協「能登半島地震義援金」を寄附
- 10 かりゆし長寿大学校(令和5年度卒業式)
- 11 「令和6年度入学式」について
- 12 第27回介護支援専門員実務研修受講試験のお知らせ
- 11 寄附者芳名 表紙の作者のご紹介 他



作品名：「雪月花」(第14回かりゆし美術展 書の部/かりゆし賞)
作成者：徳元 永子さん (那覇市)

広報誌「福祉情報おきなわ」の作成経費の一部に共同募金配分金を活用しております。



事業計画は、県社協ホームページでもご覧いただけます。

令和6年度 沖縄県社会福祉協議会事業計画(概要)

基本方針

県社協では市町村社協や福祉施設・団体、民生委員・児童委員、ボランティア、NPO、地域住民等の参画と協働のもと、「THANKS（サンクス）運動～地域の人々が明るいネットワークを築き支え合う社会の実現～」の第2期運動を展開し、実施3年目にあたる「沖縄県社協 第5次地域福祉活動総合計画」に掲げる「支え合い 安心して暮らせる地域社会をめざして」の基本理念の実現に向け、次の事業を重点に取り組むとともに、「持続可能な開発目標（SDGs）」の推進を図ります。

1. 地域福祉の推進及び福祉文化の形成

(1) THANKS（サンクス）運動の展開

○「第Ⅱ期 THANKS（サンクス）運動～地域の人々が明るいネットワークを築き支え合う社会～」の推進に向けて、ヤングケアラーへの支援のあり方を協議し、各推進団体と連携した取り組みを進めます。また、「企業の地域貢献活動推進セミナー」、「県民福祉講演会」の開催、本会ホームページでの広報やチラシの配布等を通じて企業・団体や県民等に対して協賛団体等への加入と運動への理解を呼びかけ、推進体制のさらなる強化を図ります。

○「コミュニティソーシャルワーク研究会」を開催し、包括的な支援体制づくりに向けたコミュニティソーシャルワーク実践等を推進します。「重層的支援体制構築に向けた後方支援事業（ゆいまーる事業）」において、各種会議、研修、訪問支援等を行い、市町村における包括的な支援体制づくりを支援します。

○「市町村社協ボランティアセンター設置促進連絡会」（仮称）の開催のほか、市町村社協への訪問支援や情報提供、地区社連ボランティア部会への職員派遣による助言等を行い、ボランティアセンターの設置促進及び機能強化を図ります。

(2) 民生委員児童委員活動の強化・支援

○県民児協と連携し、THANKS（サンクス）運動について市町村民児協や単位民児協に周知を行い、運動の

推進を図ります。研修会等を通して、県民児協や市町村民児協等が作成した「活動強化方策」の点検・更新が進むよう支援します。また、民生委員・児童委員の過重負担の軽減策や支える仕組みづくりについて、市町村社協及び市町村民児協と各種会議を通じて検討・協議を行います。

(3) 災害時における危機管理体制の強化

○市町村社協における「平時からの取り組み状況調査」の実施や「市町村社協事務局長連絡会」を開催し、災害時の支援活動を迅速・的確に行うための体制整備を図ります。また、「災害ボランティアセンター運営者等研修会」の開催等を通して、職員や運営者の資質向上とセンターの機能強化を支援します。

○「災害時福祉支援体制整備事業」にて災害派遣福祉チーム（DWAT）のチーム員登録・養成研修を行うなど、災害時要配慮者への支援体制の整備を図ります。また、県社協の災害時の事業継続計画（BCP）の策定や沖縄県と「県内社会福祉施設における災害時の相互応援協定」の締結に向けた協議を進めます。

○災害が発生した際には、「沖縄県地域防災計画」や「県内社協災害時相互応援協定」、「県社協災害救援マニュアル」等に基づいた支援活動を実施します。

2. 地域自立生活を支える福祉基盤づくり

(1) 生活困窮者等の自立に向けた支援

○各種研修会や「生活困窮者自立支援事業相談員等連絡会」の開催とともに、市町村社協への訪問支援によりコロナ禍で顕在化した課題等に対し、県社協の総合力を生かし、困窮者支援の対応強化を図ります。

○「生活福祉資金」や「児童養護施設退所者等自立支援資金」等の貸付相談を強化し、低所得者世帯等の経済的自立を支援します。さらに、各種研修会において制度説明や情報共有およびグループ討議等を行い、市町村社協相談員の資質向上のほか各関係機関等との連携強化を図り、低所得者世帯等の経済的自立を推進します。

○コロナ禍の影響や物価高騰などにより生活困窮状態となった世帯等への貸付相談を強化し、世帯の自立につながる効果的な貸付を行います。償還対象となる借入世帯に対しては、市町村社協と連携し、借入世帯の生活状況の把握に努め、必要に応じて適切な支援を行います。償還が厳しい借入世帯に対しては、個別訪問等アウトリーチによる生活状況の確認や他制度へのつなぎを含めた相談支援を行い、世帯の自立支援に取り組みます。

(2) 総合的な権利擁護体制づくりの推進

○「日常生活自立支援事業研究協議会」の開催や「利用料の見直し・改定及び事業・生活支援員等のあり方に関する検討会（仮称）」を開催し、事業運営上の課題への対応策について協議を行い、同事業の推進・強化を図ります。

○成年後見制度の利用ニーズや市町村社協における法人後見事業等の取組状況の把握を行います。県や後見受任専門職団体、家庭裁判所との連携強化や、「法人後見社協等情報交流会」などを開催し、市町村段階での権利擁護支援の強化・推進を図ります。

(3) 運営適正化委員会の機能強化

○「苦情解決の仕組みの整備と苦情対応の手引き」の配布や「福祉サービスに関する苦情解決セミナー」を開催し、第三者委員の配置や連携、適切な苦情対応のポイント等について周知し、福祉サービス事業所における苦情対応力の向上を支援します。

○福祉サービス利用援助事業の実施機関等への調査等を通して、事業の実施状況等を把握するとともに、運営監視を強化して不祥事の発生防止を徹底します。

(4) 福祉サービスを必要とする矯正施設退所者等への支援

○地域生活定着支援センターにおいて矯正施設退所後、生活支援が必要な高齢または障害者に対し、居住地の確保や福祉サービスの利用手続き等の支援を行い、円滑な社会復帰及び地域生活への定着支援を行います。「地域再犯防止推進事業」を通じて、相談支援業務を強化し、地域における再犯防止の推進を図ります。

また、「地域生活定着支援事業研修会」や福祉施設・事業所等の訪問などを通じて、本事業の理解及び受入協力等の促進に努めます。

3. 福祉サービスの質の向上

(1) 福祉施設提供サービスの質の向上

○各種別協議会と連携し、社会福祉施設における人材確保・育成・定着手法等の推進策の研究協議を進め、各社会福祉法人の経営基盤の強化等を支援します。また、各種会議・研修会等を開催し、福祉従事者の資質向上や社会福祉法人のガバナンス強化を支援します。

(2) 福祉人材の養成・確保・定着等の推進

○市町村社協や関係機関・団体と連携し、市町村社協が行う児童生徒に対する福祉教育と併せて「福祉の仕事入門教室」を開催します。また、福祉系養成校や求職者に対して「就職ガイダンス」等を実施し、福祉人材のすそ野を拡げます。「福祉人材無料職業紹介事業」や「福祉のしごと就職フェア」を開催し、求人事業所と求職者との対話の機会を設け、福祉人材の確保につなげます。

○保育士・介護福祉士の資格取得、再就職に係る資金を貸付し資格取得の支援等を行い、人材確保に取り組みます。さらに、「介護支援専門員実務研修受講試験」の実施や福祉分野の国家資格等を目指す受験者に対して対策セミナー等を実施し、資格取得の支援を行います。

○福祉従事者等の専門知識・技術の習得に向けた研修の体系的な実施や、「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程（全社協開発）」「介護人材キャリアアップ研修」の実施を通じて、福祉人材の養成に努めます。また、オンラインを活用し、離島地域の研修機会拡大を図ります。

(3) 介護技術等の普及による介護意識の醸成

○一般県民や家族介護者を対象に介護講座や「介護の日」講演会等を開催し、介護知識・技術の普及啓発を図ります。また、「第12回福祉機器展」や福祉用具の常設展示場を活用した見学会等を開催し、県民の福祉用具に関する知識を広め、在宅介護の支援に努めます。

4. 明るい長寿社会づくり

(1) 高齢者の生きがいと健康づくりの推進

○「沖縄ねんりんピック」や「かりゆし美術展」等を開催し、高齢者の自主的な取り組みの支援や、生きがいと健康づくりを推進します。また、「沖縄県かりゆし長寿大学校」の運営や「シニア活動実践セミナー」や「地域活動交流会」などを開催する等、大学校在校生や卒業生が積極的に地域活動に取り組めるよう支援します。

(2) 高齢者の就労支援

○高齢者無料職業紹介事業による就労斡旋や求職者の希望条件に合わせた求人開拓を行います。また、関係機関・団体と連携した出張相談の実施や就職前に職場見学・体験ができるよう支援する等、求職者等への相談支援の強化に努めます。

5. 企画広報・助成・提言活動の推進

(1) 調査研究・企画活動の強化

○総合企画委員会等において必要な調査研究活動に取り組み、県内の福祉課題を適切に把握し、新たな支援策の企画や政策提言につなげます。また、「沖縄県社会協第5次地域福祉活動総合計画」の2年次評価を行い、3年次の着実な計画実施に努めるとともに SDGs の達成を推進します。

(2) 福祉施策への提言・要請活動の強化

○沖縄県社会福祉施策・予算対策協議会との連携のもと、各分野における福祉課題を明らかにして、関係者との意見交換を図り、県や市町村等への提言・要請活動を展開します。また、県・全社協等の各種審議会・委員会等へ参画し、県社協の立場から福祉課題の解決に向けた政策提言等を行います。

(3) 広報・啓発及び情報提供機能の強化

○令和6年10月9日開催予定の「第67回沖縄県社会福祉大会」や広報誌、ホームページ・SNS等を通じた広報活動により、県民への社会福祉の関心・理解を広げ、THANKS(サンクス)運動への参画促進を働きかけます。また、社会福祉ライブラリーの利用促進や福祉に関する情報提供・理解促進を図ります。

(4) 資金助成による活動支援の推進

○福祉施設や福祉団体、NPO等に対し、社会福祉振興基金を活用した一般助成、地域福祉活動モデル助成を実施し、その活動を支援します。また、県内外の民間団体等が行う助成事業の情報提供や活用支援を行い、民間福祉団体の活動基盤の強化を支援します。

6. 組織体制・財政基盤の強化

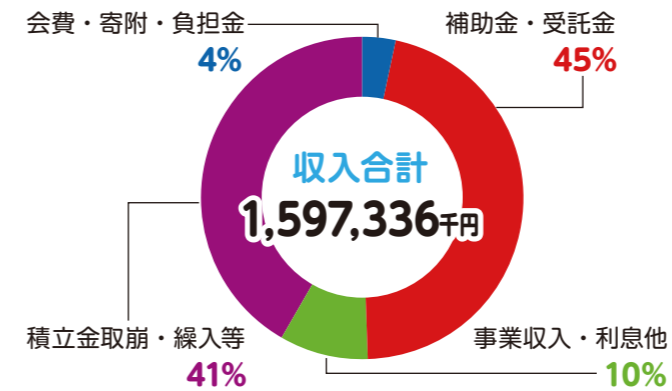
(1) 組織体制・財政基盤の強化

○本会理事、監事及び評議員に対して、本会が取り組む事業や法人の財務状況等を適切に提供し、理事会・評議員会で審議した内容を各事業に反映させるなど、理事会・評議員会の活性化を図ります。また、キャリアパス形成を目的に職場内外の研修等の機会を通じて、事務局職員の資質向上と業務推進体制の強化を目指します。さらに、社会保険労務士や産業医と連携し、適正な労務管理体制の整備と人材育成、労働安全衛生の充実を図ります。

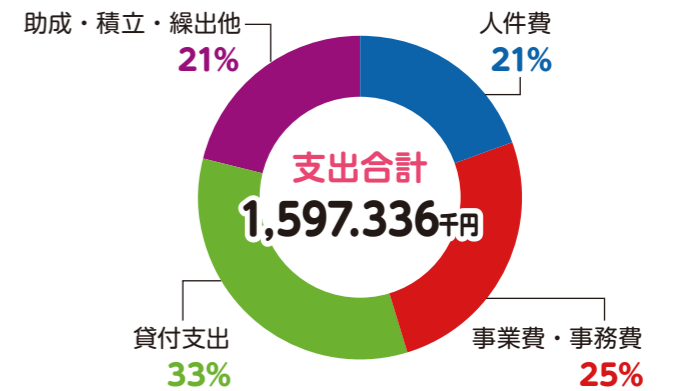
○財務規律や内部統制機能の強化を図り、県民に信頼される組織経営の適正化と透明性を確保します。

○県総合福祉センターが県民の社会福祉活動の拠点施設としての機能を発揮できるよう、利用者及び入居団体のニーズに応じたセンター管理運営を行います。また、建物及び設備等の修繕・整備など利用環境の維持・向上を図るとともに、センター利用者のなお一層の利便性の向上に努めます。

【一般会計における収入構成】(単位：千円)



【一般会計における支出構成】(単位：千円)



一般会計サービス区分一覧表

会計	事業	拠点	サービス区分	当年度 予算額	前年度 予算額	増減
一般会計	社会福祉事業区分	①地域福祉推進拠点区分	1 法人運営事業	85,476	116,711	△ 31,235
			2 福祉活動指導員設置事業	35,563	34,513	1,050
			3 沖縄県ボランティアセンター運営事業	5,370	5,525	△ 155
			4 民生委員活動推進事業	23,775	23,728	47
			5 地域福祉推進等研修事業	643	587	56
			6 共同募金配分金事業	6,304	6,286	18
			ア 沖縄県社会福祉大会開催事業	3,034	2,914	120
			イ 福祉情報おきなわ発行事業	1,287	1,267	20
			ウ 市町村社協支援事業	1,983	2,105	△ 122
			7 災害支援体制強化事業	2,900	4,779	△ 1,879
			8 サンクス運動推進事業	3,811	3,821	△ 10
			9 災害時福祉支援体制整備事業	7,263	7,001	262
			10 子どもの居場所ネットワーク事業	12,740	12,056	684
			12 重層的支援体制構築支援受託事業	8,050	8,050	0
			13 災害ボランティアセンター設置運営研修等支援事業	5,485	5,245	240
地域福祉推進拠点区分 合計			197,380	228,302	△ 30,922	
一般会計	社会福祉事業区分	②地域自立生活支援拠点区分	1 日常生活自立支援事業	101,512	101,145	367
			2 地域生活定着支援センター受託事業	40,100	36,662	3,438
			3 運営適正化委員会設置運営事業	8,909	8,216	693
			4 地域自立生活支援等研修事業	2,244	2,514	△ 270
			5 地域再犯防止推進受託事業	2,530	0	2,530
地域自立生活支援拠点区分 合計			155,295	148,537	6,758	
一般会計	社会福祉事業区分	③人材育成・団体活動支援拠点区分	1 心身障害児者施設協議会活動事業	3,569	3,764	△ 195
			2 身体障害児者施設協議会活動事業	2,325	2,446	△ 121
			3 社会福祉法人経営者協議会活動事業	15,754	16,523	△ 769
			4 児童養護協議会活動事業	2,327	2,927	△ 600
			5 老人福祉施設協議会活動事業	14,723	15,557	△ 834
			6 保育協議会活動事業	16,876	19,077	△ 2,201
			7 地域包括・在宅介護支援センター協議会活動事業	3,814	4,810	△ 996
			8 福祉人材研修センター受託事業	67,045	67,369	△ 324
			9 介護実習・普及センター管理受託事業	12,168	11,173	995
			10 福利厚生センター受託事業	8,144	8,337	△ 193
			11 介護支援専門員養成研修事業	8,499	8,918	△ 419
			12 介護等体験事業	300	328	△ 28
			13 人材育成・団体活動支援等研修事業	1,732	1,898	△ 166
			14 民間社会福祉施設職員福利厚生事業	5,201	4,625	576
			15 介護人材キャリアアップ研修受託事業	6,855	6,801	54
人材育成・団体活動支援拠点区分 合計			169,332	174,553	△ 5,221	

(単位：千円)

会計	事業	拠点	サービス区分	当年度 予算額	前年度 予算額	増減			
一般会計	社会福祉事業区分	④長寿社会づくり推進拠点区分	1 高齢者の生きがいと健康づくり事業	46,906	48,396	△ 1,490			
			2 組織づくりと指導者育成事業	16,243	14,903	1,340			
			3 高齢者無料職業紹介所運営事業	2,828	2,632	196			
			4 長寿社会づくり推進等研修事業	225	225	0			
			長寿社会づくり推進拠点区分 合計			66,202	66,156	46	
			一般会計	社会福祉事業区分	⑤企画広報・助成等推進拠点区分	1 総合企画委員会推進事業	151	151	0
						2 局内プロジェクト推進事業	200	200	0
						3 福祉団体・各種大会等助成事業	4,120	13,120	△ 9,000
						4 社会福祉振興基金事業	37,462	42,304	△ 4,842
						5 サンクス運動基金事業	1,600	11,000	△ 9,400
			企画広報・助成等推進拠点区分 合計			43,533	66,775	△ 23,242	
			社会福祉事業区分 合計			631,742	684,323	△ 52,581	
			一般会計	公益事業区分	⑥公益事業拠点区分	1 介護福祉士修学資金等貸付事業	195,803	314,397	△ 118,594
						2 保育士修学資金等貸付事業	583,523	908,851	△ 325,328
						3 児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業	46,794	132,675	△ 85,881
公益事業区分 合計			826,120	1,355,923	△ 529,803				
一般会計	収益事業区分	⑦収益事業拠点区分	1 賃貸事業	33,077	34,915	△ 1,838			
			2 書籍等販売事業	0	1,155	△ 1,155			
			3 沖縄県総合福祉センター管理運営受託事業	106,397	107,504	△ 1,107			
収益事業区分 合計			139,474	143,574	△ 4,100				
一般会計合計			1,597,336	2,183,820	△ 586,484				

会計	特別会計	当年度 予算額①	前年度 予算額②	増減③ (①-②)	
特別会計	1 生活福祉資金特別会計	収入予算	6,253,265	6,688,660	△ 435,395
		支出予算	299,502	1,175,068	△ 875,566
特別会計	2 要保護世帯向け不動産担保型生活資金特別会計	収入予算	66,218	79,342	△ 13,124
		支出予算	15,893	20,532	△ 4,639
特別会計	3 生活福祉資金貸付事務費特別会計	収入予算	1,251,263	1,229,711	21,552
		支出予算	1,251,263	1,229,711	21,552
特別会計	4 臨時特例つなぎ資金特別会計	収入予算	37,053	44,155	△ 7,102
		支出予算	8,948	8,873	75
特別会計合計		収入予算	7,607,799	8,041,868	△ 434,069
特別会計合計		支出予算	1,575,606	2,434,184	△ 858,578

※特別会計合計の収支差額 6,032,193 千円については、令和6年度以降の貸付原資及びコロナ特別貸付の償還金となっている。

令和6年度 沖縄県共同募金会事業計画(概要)

基本方針

本県の共同募金運動は、1952年以來70年にわたって県民生活と社会福祉事業をささえるべく民間福祉施設の整備や福祉団体の支援を担ってきましたが、近年の社会・経済情勢の変化を背景に県内では様々な福祉課題が浮き彫りになっています。とりわけ、4年余にわたり繰り返される新型コロナウイルス感染症の流行が、多くの人々の生活に深刻な影響をもたらしており、昨今の物価高騰もあいまって、経済的な困窮や孤立・孤独の広がりに加え、若年出産やヤングケアラーなど、新たな社会問題にも対応が求められています。

それらの課題解決においては、行政の施策に加え、地域住民の主体的な関わりで支え合う地域社会の実現が不可欠です。共同募金は、そのような民間主体の福祉活動を財源面で支える役割を担っていかなくてはなりません。

このため、誰もが孤立することなく安心して生活できる地域づくりを目指し、当面する諸課題に取り組む活動を応援するための財源の確保と効果的な助成に向けて、次の事業を実施します。



- 1. 共同募金運動の実施
- 2. 災害たすけあい運動の実施
- 3. 生活困窮者への緊急支援活動助成の実施
- 4. 共同募金以外の募金と助成の実施
- 5. 市町村共同募金委員会(支会・分会)の基盤強化
- 6. 広報活動の推進
- 7. 関係機関との連携



1. 共同募金運動の実施

(1) 赤い羽根共同募金

①市町村共同募金委員会(支会・分会)主体の赤い羽根共同募金を推進するとともに、本会においても、ネット募金、ダイレクトメール、訪問活動等を通じて県民、企業、団体の寄附拡大を図ります。

②企業・事業所と消費者による募金協力として、「寄付付き商品」の取組を進めます。

(2) 歳末たすけあい運動

①生活困窮世帯等の支援に向けて、各市町村において社会福祉協議会(以下「社協」という。)及び共同募金委員会を中心に、地域歳末たすけあい運動を推進します。

②非営利団体による困窮世帯支援活動を応援するとともに、単独の募金活動が困難な小規模離島における困窮世帯への支援活動、児童養護施設卒園予定児童等の自立支援に向けて、地域のNHK歳末たすけあい運動を推進します。

(3) テーマ型募金

子どもの貧困対策や居場所づくり、若年出産、ヤングケアラーなど、子ども・若者をめぐる課題に取り組む民間福祉活動を応援するためのテーマ型募金として、琉球新報社とともに「りゅうちゃん子どもの希望募金」に取り組みます。

(4) 共同募金等助成の成果向上の取組

新規事業として、助成先団体間のつながりを深め、活動実績の共有と課題解決に向けた連携を創出する場として「助成先団体交流会」を開催するほか、複数の助成プログラムを一元的に管理するため中央共同募金会が運用する『助成ナビ「e応募」』を県内に導入し、助成申請の便宜を図ります。

2. 災害たすけあい運動の実施

①県内災害発生時に、県市町村社協と連携して被災状況の情報収集を行い、被災地社協及び被災世帯への支援を実施します。

②県内外で災害救助法が適用される等の大規模災害が発生した場合における被災者への義援金募集と、NPO等による災害支援活動への助成を行います。

③社会福祉法第118条の規定に基づいて災害等準備金を積み立て、被災地に設置される災害ボランティアセンターへの助成金として拠出します。

3. 生活困窮者への緊急支援活動助成の実施

市町村社協が取り組む生活困窮者へのアウトリーチ(訪問調査)や相談支援活動を効果的かつ円滑に進めるため、事業費の助成を行います。

4. 共同募金以外の募金と助成の実施

①共同募金配分計画以外の緊急の助成ニーズに対応できるよう、共同募金運動の期間外を含め年間を通じて受け付けることができる遺贈・相続寄附およびその他の寄付金の拡大に努めます。

②社会福祉法人経営の安定化と福祉サービスの向上を図るため、特定の社会福祉法人への配分を企画した受配者指定寄附制度の適切な運用に努めます。

5. 市町村共同募金委員会(支会・分会)の基盤強化

①市町村共同募金委員会(支会・分会を含む。以下同じ)役員・幹部職員の会議を開催し、共同募金をめぐる情勢・方針や募金運動推進に向けた取組の共通認識と情報共有を図ります。

②市町村共同募金委員会の担当職員研修会を開催し、募金活動及び配分事業の課題解決に向けた協議を行います。

③市町村共同募金委員会における不祥事防止のマニュアル「共同募金等取り扱い適正化指針」の周知・活用を進めます。

6. 広報活動の推進

①マス・メディアへのプレスリリースを積極的に行うとともに、テレビ、ラジオ各局の協力を得て広く共同募金運動の啓発を図ります。

②ホームページ及び機関紙掲載情報の充実を図り、県民、関係団体への情報開示・発信に努めるとともに、フェイスブック、X(旧Twitter)を通じて、募金活動、助成金情報の迅速な伝達を図ります。

③寄附者、募金ボランティア、受配団体、共同募金委員会等の交流を図るとともに、多額寄附者や募金ボランティアの顕彰の機会として「赤い羽根共同募金感謝の集い」を開催します。

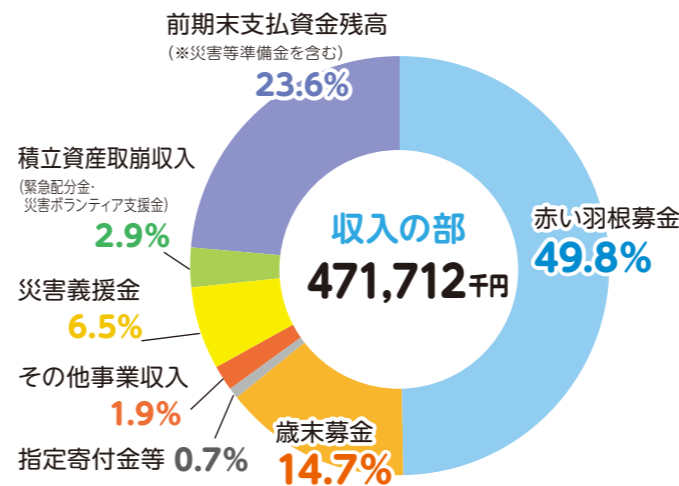
7. 関係機関との連携

①中央共同募金会及び九州各県共同募金会と連携して共同募金に関する取組や課題の情報共有を図ります。

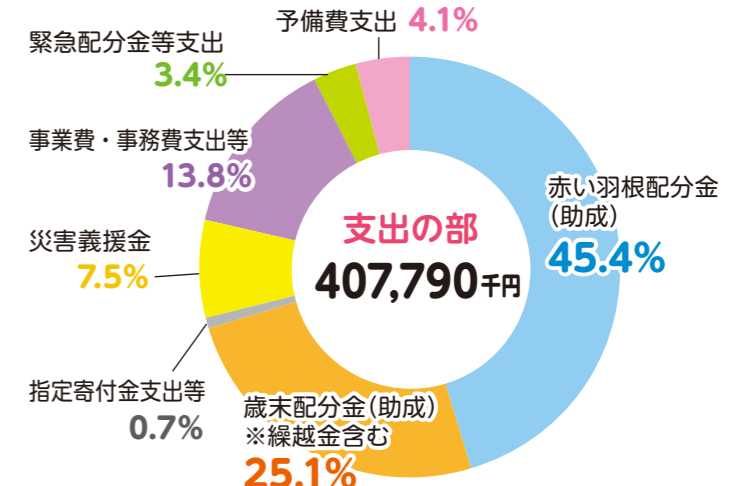
②中央競馬社会福祉財団、車両競技公益資金記念財団等の公益財団法人による助成の斡旋・推薦を通じて、県内社会福祉法人、NPO等の事業の拡大、施設整備を支援します。

③県内の助成団体との連携を図り、助成を必要とする団体が適切、効果的に助成金を活用できるよう連絡調整と啓発に努めます。

令和6年度 沖縄県共同募金会 収支予算概要



収入			
科目	当年度予算額	前年度予算額	増減
赤い羽根募金	234,788	234,148	640
歳末募金	69,243	69,351	▲108
指定寄付金等	3,101	4,201	▲1,100
その他事業収入	8,889	8,865	24
災害義援金	30,614	32,248	▲1,634
積立資産取崩収入(緊急配分金・災害ボランティア支援金)	13,660	10,660	3,000
前期末支払資金残高(※災害等準備金を含む)	111,417	122,628	▲11,211
合計	471,712	482,101	▲10,389



支出			
科目	当年度予算額	前年度予算額	増減
赤い羽根配分金(助成)	185,232	163,810	21,422
歳末配分金(助成) ※繰越金含む	102,254	94,000	8,254
指定寄付金支出等	2,801	7,671	▲4,870
災害義援金	30,621	32,154	▲1,533
事業費・事務費支出等	56,414	55,000	1,414
緊急配分金等支出(緊急配分金・災害ボランティア支援金)	13,661	16,810	▲3,149
予備費支出	16,807	16,754	53
合計	407,790	386,199	21,591

～災害にも強い沖縄を目指して～

災害ボランティアセンター運営者研修会を開催

地震や豪雨等により大規模災害が発生した際、被災地の生活復旧などを目的に災害ボランティアセンター（以下、災害VC）が設置されます。特に被災地が主体となって取り組みを進めるためには、地域の関係者同士の連携・協働による「地域協働型災害VC」の運営が重要と言われています。

県社協では、3月7日、北谷町、北谷町社協と共催で「災害ボランティアセンター運営者研修会 in 北谷町」をちゃたんニライセンターで開催し、市町村社協・行



▲スタッフの説明を聞くボランティア役の参加者

政、町内の地域関係者等、133名が参加しました。

前半は、実際の災害VCの設置を想定して、受付、オリエンテーション、マッチング、資機材、活動報告、ニーズ把握、救護、本部の各班にスタッフ役を配置し、ボランティア役が一連の流れを体験しました。町社協職員と地域関係者がスタッフ役を務め、ボランティアへの対応と円滑なセンター運営を学びました。

後半は、日野ボランティア・ネットワーク・代表の山下弘彦氏より「被災地に寄り添う支援とボランティア活動について考える」と題した講話がありました。山下氏は、自身の被災地支援の体験談や事例について触れながら、被災者中心・地元主体・協働の災害VCのあり方や、平時から地域福祉・防災活動に取り組む意義について解説がありました。

その後、(特非) まちなか研究所わくわく・事務局長の宮道喜一氏から助言をもらいながら、グループディスカッションが行われました。

参加者からは、「災害VCを含めた災害時支援を円滑に行うためには、平時から協働して地域福祉活動に取り組む必要があることに気付いた」といった感想が寄せられました。

「第2回苦情解決セミナー」を開催

福祉サービス運営適正化委員会（以下、運営適正化委員会という）は令和6年3月7日（木）、浦添市社会福祉センター大研修室にて、福祉サービス事業所における利用者等との信頼関係の構築や、苦情解決体制の整備について理解を深め、福祉サービスの質の向上を目的とした「第2回苦情解決セミナー」を開催しました。

高齢 / 障害 / 児童分野それぞれの福祉サービス提供施設・事業所、市町村社会福祉協議会等の苦情受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員、事業主、計147名が参加しました。

今回のセミナーでは、社会福祉法人大樹会・就労継続支援施設くわの実施設長の西村夏生氏から「苦情に対する取り組みー日常の関わり方からー」と題して実践報告を行っていただきました。くわの実では意見箱を設置し、利用者に対して意見箱の使い方ロールプレイを行い、事業所への意見を出す方法を周知するとともにどんな意見でもリアクションするという施設方針のもと丁寧な回答やリアクションを行っているとのこと。事業所として、利用者それぞれの意思表示方法の違いを把握することの大切さについても報告していただきました。

その後、運営適正化委員会の竹藤登委員長から「福祉サービス現場における苦情解決のあり方」と題して講演を行いました。「苦情発生の本質は、相談者の声・思いや、ささやかな権利の主張から始まる」とし、苦情にならないための対応と苦情になった時の対応に分け、「苦情に100%応えるのではなく、説明責任を果

たすことが重要である」と説明がありました。

参加者からは、「苦情は不安や恐怖のイメージが強かったのですが、支援者側の意識や言動ひとつでプラスにつながっていくのだと思えました」「苦情と聞くだけで重たい気分になっていたが、相手の背景や環境が自分と違うことを念頭に置いて傾聴するようにしたいと思いました」などの感想がありました。

苦情対応については、施設の設備や人員配置、時間的・予算的都合などのさまざまな制約から対応が難しいものも多いと思います。しかし、利用者の求める内容に100%応えられなくても、代替案や折衝案を示す・善後策を講じるなど誠意をもって対応することで、利用者との信頼関係が強くなることを期待できます。依然としてマイナスイメージの強い苦情対応を、そのようなプラスイメージに変えていけるよう、運営適正化委員会では今後もセミナーを継続して開催していきます。



沖縄県民児協より

「令和6年能登半島地震義援金」を寄附

4月9日、県民生委員児童委員協議会(屋宜恒一会長)は、県内の各市町村民生委員児童委員協議会で取りまとめた義援金958,784円を、県共同募金会へ寄附しました。

中央共同募金会を通じて各被災県へ送金し、被災された方々へ義援金として配分されることとなっております。

今回の地震では、地元の民生委員・児童委員も自宅が液状化の影響などにより被害を受けました。しかしながら、ご自身やご家族の安全を確保したうえで、復興に向けた地域住民の支援ニーズの把握に努めるなど、一日も早い復興に向け尽力されています。

沖縄県民生委員児童委員協議会の屋宜恒一会長は「この度の震災は、被災地の復旧に多くの課題を残した。少しでも被災者の皆様の支援になればと思います」と寄附への思いを述べました。



【写真右から3人目】
沖縄県共同募金会
会長 湧川 昌秀
【写真右から2人目】
沖縄県共同募金会
常務理事 山内 良章
【写真左から3人目】
沖縄県民生委員児童委員協議会
会長 屋宜 恒一 様

【写真左から1人目】
沖縄県民生委員児童委員協議会
副会長 石川 健一 様
【写真左から2人目】
沖縄県民生委員児童委員協議会
副会長 喜納 明美 様
【写真右から1人目】
沖縄県民生委員児童委員協議会
副会長 中村 光雄 様

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和6年度

ボランティア活動保険

商品パンフレットは
コチラから
(ふくしの保険ホームページ)



新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類感染症に変更されたことに伴い、「特定感染症重点プラン」を廃止して2つのプランとします。

保険金額・年間保険料 (1名あたり)

保険金の種類	プラン	
	基本プラン	天災・地震補償プラン
死亡保険金	1,040万円	
後遺障害保険金	1,040万円(限度額)	
入院保険金日額	6,500円	
手術 入院中の手術	65,000円	
保険金 外来の手術	32,500円	
通院保険金日額	4,000円	
特定感染症	補償開始日から補償*	
地震・噴火・津波による死傷	×	○
賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円(限度額)	
年間保険料	350円	500円

*特定感染症についても10日間の免責期間がなくなり、補償開始日から補償対象となります。なお、令和5年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症は補償対象外となりました。

<重要>

- ◆基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
- ◆中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。



ボランティア行事用保険 送迎サービス補償 福祉サービス総合補償

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険) (傷害保険) (傷害保険、賠償責任保険、約定運行費用保険(オプション))

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会
〈引受先〉損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL:03(3349)5137
受付時間:平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667
受付時間:平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

沖縄県かりゆし長寿大学校 31期生が卒業

県社協・いきいき長寿センターでは、去る2月29日、『沖縄県かりゆし長寿大学校』の31期生の卒業式をとり行いました。

今年度卒業した学生の中には、コロナ禍の令和2年度に入学を予定されていた方もおり、待望の入学となっていました。卒業式では、1年間の全課程を無事に修了し、喜びの中、卒業を迎えることができました。

湧川昌秀学長からは、「本校を卒業した同窓会の皆様には、地域や同窓会活動等のボランティア活動に熱心に取り組んでいただいております。どうか、31期生の皆様も、本校で学んだ成果を積極的に発揮し、豊かな長寿社会を支える、活力あるシニアの一員として、各地域で活躍することを大いに期待しております」というあいさつがありました。



▲学長式辞



▲卒業生代表あいさつ

火曜日コース長・生活環境学科の金城哲（きんじょうさとし）（69）さんは、「仲間の協力があり、卒業ができました。今後は健康に留意しながら、地域活動や同窓会活動に励みます」と大学校の1年間を振り返り、最後に手話を交えた歌で思いを伝えるあいさつがありました。

卒業生の内訳は、【地域文化学科】32名、【健康福祉学科】31名、【生活環境学科】30名、計93名です。その中で、皆出席者は、【火曜日コース】19名、【木曜日コース】13名、計32名でした。



▲31期生卒業生の皆さん

沖縄県かりゆし長寿大学校 アクティブシニア149名が入学

去る4月16日、『沖縄県かりゆし長寿大学校』の32期生の入学式を開催いたしました。

コロナ禍が落ち着いて、入学希望の申込が214名の中、149名の学生が入学式の日を迎えました（志願倍率1.42倍）。

式典では、湧川昌秀学長から、「学生の皆様には、健康に留意され、卒業後は活力ある長寿社会づくりの推進役として活躍されますことを祈念申し上げます」とあいさつが述べられました。

また、新入生を代表して、男性の最高齢85歳の小波津勇さんが壇上に立ち、「この一年間、大学校設置の趣旨に沿って学業に励み、自己啓発に努めることを誓います」という誓いの言葉がありました。

女性の最高齢94歳の新垣智恵子さんは、入学生代表あいさつで「戸籍年齢にこだわらず、老いを恐れず、年だからと言ってあきらめない明るい心で学びたい」と話しました。

入学した32期生（149名）の内訳は、【男性42名・女性108名】【最高年齢男性85歳・女性94歳】【平均年齢72.5歳】

これから約1年間、一般教養課程や専門課程の講義、大運動会や学習発表会等の行事を通し、仲間との絆が生まれ、かけがえのない時間を過ごすことでしょう。

また、かりゆし長寿大学校を卒業後には地域活動の担い手となり、活躍することを期待しています。



▲宣誓のこたば・古波津勇さん



▲新入生代表あいさつ



▲新入生32期の皆さん

第27回 介護支援専門員実務研修 受講試験のお知らせ

県社協では、沖縄県の指定により、介護支援専門員（ケアマネージャー、以下ケアマネ）実務研修受講試験（以下、本試験）を下記の日程で実施します。本試験は、ケアマネ実務研修の受講に対して、事前に介護保険制度や、保険医療分野などに関する必要な専門知識を有していることを確認し、ケアマネの高い資質を確保することを目的としております。本試験を申し込むには、事前に「受験の手引き」の購入が必要となります。また、本試験の対策を兼ねて、「介護人材キャリアアップ研修（無料）」や「ケアマネ対策セミナー（有料）」を実施します。詳しくは事務局までお問合せください。

受験の手引き 販売期間

5月27日(月)～6月21日(金)

※窓口販売は行いません。

インターネット上で購入手続きを行い、指定する口座に代金(750円/冊)を振り込んでいただきます。その後、事務局からご自宅等へ発送いたします。

本試験申込期間

5月27日(月)～6月30日(日)

※当日消印有効

※7月1日以降は受付不可となります。

試験に関する詳しい情報は
こちらのウェブサイトをご覧ください



また、県社協では、本試験の対策を兼ねて、「介護人材キャリアアップ研修（無料）」や「ケアマネ対策セミナー（有料）」を実施しますので、詳しくは事務局までお問合せください。

ホームページ：<https://www.okishakyo.or.jp/jinzai/>

問い合わせ先：県社協 福祉人材研修センター 098-882-5703